

令和8年(2026年)2月24日

令和8年度オーストラリア海外研修 参加者募集要項（追加募集）

滋賀県立虎姫高等学校

1 趣旨・目的

本校は、質実剛健の校風の下に、真の実力を持ち、我が国の発展と国際社会の繁栄に貢献できる人間を育成することを目指している。そのため、国際理解の視点を持ち、何事にも意欲的に挑戦するリーダーとなり得る生徒の育成を図るため、夏季休業を利用した海外短期派遣研修を実施する。海外における現地高校生との交流やホームステイ、体験活動等を通して、異文化や自国の文化に対する認識を深め、国際的な視野を養うとともに、国際社会で通用する英語運用能力を身につけることを目指す。

2 研修先

オーストラリア（西オーストラリア州パース方面）

3 研修期間

令和8年7月19日（日）～令和8年7月27日（月） 9日間

4 費用および派遣人数等

(1) 費用：費用：一人当たり55万円程度 ※燃油サーチャージ含まず
(燃油価格や為替レート、参加人数により変動します。)

(2) 派遣人数：20名程度（最少催行人数15名）

現時点で6名が参加を申し込んでいます。令和8年度新入生および2年生から若干名の追加募集を行います。

(3) 引率者：本校教員2名

5 研修内容

(1) 現地校における正規授業の受講およびユースリーダーとの探究活動

現地の中学生・高校生とともに正規の授業を受講したり、現地のユースリーダーとテーマを定めて探究活動を行い、英語による実践的コミュニケーション能力の獲得を図る。

(2) 体験活動

林業や鉱業が盛んな西オーストラリア州におけるSDGs学習を通して、科学的な視点でオーストラリア固有の自然環境や生物資源について学ぶ。

(3) ホームステイ

現地家庭での滞在を通して、家族との交流体験を深めるとともに、オーストラリアでの生活習慣やものの見方・考え方に触れ、異文化理解に必要な視点を身につけるとともに、自分自身や自国のことについて積極的に伝えようとする態度を養う。

詳しい日程や研修内容については本校HPに掲載しています。下記のURLもしくは二次元コードからご確認ください。

虎姫高校HP（海外研修ページ）URL：

<https://www.torahime-h.shiga-ec.ed.jp/education/ot/>



6 応募資格

- (1) 令和8年度の本校在 student で、保護者の同意のある者。
- (2) 心身ともに健康で、海外での生活に適応できる者。
- (3) 基礎的な英会話力を備え、語学（英語）の習得に強い意欲がある者。
- (4) 海外の文化・自然・社会等に関心を持ち、積極的に海外の人々と交流し、国際的な視野を身につけようとする姿勢を持つ者。
- (5) パスポートをゴールデンウィーク明けまでに取得できる者。

7 応募方法

- (1) 説明会：令和8年3月19日（木）18：00よりオンラインにて実施。参加を希望する者は、保護者とともに出席すること。説明会への参加申し込みは別添チラシの2次元コードから申し込んでください。
- (2) 申し込み：説明会の内容を踏まえて、保護者とよく相談した上で、下記の必要書類を提出すること。必要書類は前ページに掲載の本校HPからダウンロードしてください。

- ① 志願書（保護者の同意書を兼ねます） 締切： 令和8年4月13日（月）
② 志願理由書（日本語・英語で各々A4判1枚程度） 締切： 令和8年4月17日（金）

8 選考方法

- ・参加希望者数が、現地の受入可能人数など派遣可能人数を超えた場合は、4月末までに選考を行い派遣生を決定します。
- ・選考は、応募時に提出された志願理由書、筆記試験（実用英語技能検定3級程度の問題）、面接（日本語・英語の両言語で実施）の結果等により総合的に選考します。（選考方法は応募状況によって変更の可能性があります。）

9 費用の負担について

- ・日本国内での移動も含めた渡航に要する交通費、現地での活動費用（語学研修・体験活動・ホームステイ等の経費）等、参加に必要な経費は全額個人負担とします。
- ・旅券取得申請や任意の海外保険、小遣いおよび帰国報告書の作成経費等は、旅行費用には含まれません。

10 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症や国際情勢の変化等により、やむを得ず派遣を中止あるいは実施内容を変更することがあります。
- (2) 応募者が最少催行人数に満たない場合には、派遣を中止することがあります。
- (3) 麻疹に未罹患または予防接種が未接種であり、麻疹に対する抗体がない場合には、海外研修への派遣が決定した後、速やかに麻疹の予防接種を受けてください。
- (4) 令和8年5月初旬（予定）に参加者対象の説明会を開催しますので、保護者同伴で参加してください。
- (5) 渡航までに事前研修を行いますので、参加すること。
- (6) 帰国後速やかに研修報告書を提出し、研修内容および研修成果等について報告すること。また、国際理解教育に関する事業や行事等に積極的に参加・貢献すること。
- (7) 研修中に記録された写真等を、学校案内や学校説明会、学校ホームページ等の資料として掲載及び利用する場合があるので、利用に同意しない場合は事前に申し出ること。